

第8期

小郡市高齢者福祉計画・介護保険事業計画



令和3年3月

小 郡 市

はじめに

小郡市は、平成22年度に第5次小郡市総合振興計画を策定し、「人が輝き、笑顔あふれる快適緑園都市・おごおり」を将来像とし、その実現に向けて取り組んでいます。また、保健福祉分野では、基本構想を「やさしさあふれる健康と福祉づくり」として、政策実現に向けた取り組みを進めています。

わが国では、総人口が減少に転じる中、世界に例を見ない速さで高齢化が進み、全国の高齢化率は28.4%となっており、世界で最も高い水準となっています。

本市におきましても、高齢化率が27%を超え、超高齢社会を迎えており、今後、さらに高齢者は増加していきます。

団塊の世代の方々が75歳以上の後期高齢者となる2025年以降は、高齢化率が30%を越え、2040年には団塊ジュニア世代の方々が65歳以上になり、高齢者人口がピークを迎えることから、医療や介護のニーズがさらに高まることが予測されています。

また、2025年以降は、現役世代の減少が顕著となり、介護を支える人材の不足が課題となっています。このような高齢者を取り巻く状況を見据え、地域共生社会の実現に向けて、中核的な基盤である地域包括ケアシステムのより一層の深化・推進が必要です。

この「第8期小郡市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」は、第7期計画の基本理念「地域と共に高齢者を支えるまちづくり」を継承し、高齢者が介護を必要としたり認知症になっても、住み慣れた自宅や地域で、長年築いた知識や能力等を十分に発揮し、尊厳ある自立した生活を送れるよう、医療、介護、介護予防、生活支援及び住まいのサービスが、一体的に切れ目なく提供されることを目指した高齢者福祉施策及び介護保険事業の総合的計画として策定しました。

終わりに、本計画の策定にあたり、ご尽力いただきました計画作成協議会の皆様をはじめ、アンケート調査などにご協力いただいた市内の高齢者や介護事業所等の皆様、そしてパブリックコメントを通じ、幅広くご意見をいただいた皆様にお礼申し上げますとともに、今後とも計画の推進に対しまして、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年3月

小郡市長 加 地 良 光



目 次

第 1 章	計画の策定にあたって	1
第 1 節	計画策定の背景と趣旨	1
第 2 節	計画の位置づけ	5
第 3 節	計画の期間	6
第 4 節	計画の策定方法	7
第 2 章	高齢者を取り巻く現状	8
第 1 節	人口・世帯の状況	8
第 2 節	介護保険事業の状況	12
第 3 節	調査結果の概要	16
第 3 章	計画の基本的な考え方	43
第 1 節	基本理念	43
第 2 節	基本目標	44
第 3 節	施策の体系	46
第 4 節	日常生活圏域の枠組み	49
第 5 節	被保険者数と要支援・要介護認定者数の推計	50
第 4 章	施策の内容	51
基本目標 1	地域包括ケア体制の推進	51
1	地域包括支援センター機能の充実	51
2	在宅医療・介護連携の推進	52
3	認知症ケア体制の整備	54
4	権利擁護体制の充実	56
5	生活支援体制の整備	58
基本目標 2	健康づくりと介護予防の推進	60
1	健康づくりの推進	60
2	介護予防・生活支援サービス事業の充実	63
3	一般介護予防事業の充実	65
4	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	69

基本目標 3	高齢者の社会参加及び在宅生活の継続支援	70
1	社会参加の推進	70
2	福祉意識の啓発と市民参加の推進	77
3	在宅生活の継続支援	79
4	家族介護者支援の充実	82
基本目標 4	安全・安心につながるサービスの充実	84
1	住環境の整備	84
2	生活環境の整備	85
3	災害に備えた支援	87
基本目標 5	介護保険サービスの充実	88
1	介護保険サービスの向上	88
2	居宅介護（介護予防）サービスなどの充実	92
3	地域密着型サービスの充実	96
4	施設介護サービスの充実	99
第5章	介護保険事業に係る費用と保険料の算出	100
第1節	事業費算出の流れ	100
第2節	事業費の見込み	101
第3節	第1号被保険者介護保険料基準額	104
第4節	所得段階別保険料	105
第5節	財源構成	106
第6章	計画の推進体制	107
第1節	関係機関との連携	107
第2節	計画の進行管理及び点検	107
第3節	計画の周知	108
第4節	新型コロナウイルス感染症等の各種感染症の影響と対応について	108
資料編		109
1	小郡市高齢者福祉計画作成協議会設置規則	109
2	小郡市高齢者福祉計画作成協議会委員名簿	111
3	計画策定の経緯	112
4	用語解説	113